

第153回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- ・ 連 結 計 算 書 類 の 連 結 注 記 表
- ・ 計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

第153期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
東京インキ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 9 社

主要な連結子会社の名称

林インキ製造(株)、荒川塗料工業(株)、英泉ケミカル(株)
ハヤシ化成工業(株)、トーイン加工(株)、東洋整機樹脂加工(株)
東京インキ(株)U.S.A.、東京インキ (タイ) (株)
東京油墨貿易 (上海) 有限公司

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1 社 東京ポリマー(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社は該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券の評価基準及び評価方法

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価
は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品……………当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による
原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿
価切下げの方法により算定)

在外連結子会社は先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 履行義務の内容

当社グループはインキ事業、化成品事業及び加工品事業を営んでおり顧客との売買契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

② 履行義務を充足する通常の時点

インキ事業、化成品事業、加工品事業全ての事業につきまして、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点にて収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。

③ 代理人取引

インキ事業、化成品事業における直送取引の一部に係る収益において、顧客への商品提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

④ 買戻し契約に該当する有償支給取引

インキ事業における買戻し契約に該当する有償支給取引において、棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸資産について負債を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象……売掛金、買掛金、借入金

ハ. ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、実需の範囲内に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)	
	当連結会計年度
繰延税金負債	1,336

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目として、当社の繰延税金資産の回収可能性を識別いたしました。

① 見積りの算出方法

当社は、当連結会計年度末において、将来の事業計画に基づき見積られた課税所得に対して、将来減算一時差異解消時期のスケジュールリングを行い、将来の税負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

② 見積りの算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性を判断する基礎となる課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、事業環境を考慮した販売数量、販売価格、原材料価格を主要な仮定としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などにより課税所得が見積りと異なった場合、繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度における連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産減価償却累計額	37,591百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
資産 投資有価証券	510百万円
その他	60百万円
債務 長期借入金	86百万円
1年内返済予定の長期借入金	44百万円
3. 保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額	
建物及び構築物	178百万円
機械装置及び運搬具	344百万円
計	522百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 2,725,758株

当連結会計年度の末日における自己株式の数

普通株式 122,614株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年 6 月 26 日 定時株主総会	普通株式	159	60	2024 年 3 月 31 日	2024 年 6 月 27 日
2024 年 11 月 7 日 取締役会	普通株式	159	60	2024 年 9 月 30 日	2024 年 12 月 3 日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025 年 6 月 26 日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	338	130	2025年3月31日	2025年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。主にインキ、化成品、加工品の製造販売事業及び不動産賃貸事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を長期借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されるため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信債権管理運用基準に従い、営業債権について、営業統括企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、経理部門との情報共有化を行いながら、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有意義を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会で基本方針を承認し、これに従い理財部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき理財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を概ね月商の過半数を超える水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2025年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）３をご参照下さい）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）投資有価証券			
その他有価証券	4,197	4,197	－
資産計	4,197	4,197	－
（１）長期借入金	4,231	4,160	△71
負債計	4,231	4,160	△71

（注）１

資産

現金及び預金、受取手形、電子記録債権並びに売掛金については、現金であること、及び短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

負債

支払手形及び買掛金並びに短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注) 2 有価証券取引に関する事項

(1) その他有価証券において、種類ごとの取得価額、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
①株式	3,679	2,202	1,477
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	3,679	2,202	1,477
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
①株式	518	588	△69
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	518	588	△69
合計	4,197	2,790	1,407

(2) 売却したその他有価証券については以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	989	833	—
合計	989	833	—

(注) 3 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	289

(注) 4 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,697	—	—	—
受取手形	683	—	—	—
電子記録債権	4,721	—	—	—
売掛金	10,379	—	—	—

(注) 5 長期借入金、リース債務及び他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,500	—	—	—	—	—
長期借入金	1,319	1,106	814	694	297	—
リース債務	66	50	37	26	10	0

(注) 6 「(1) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,197	－	－	4,197
資産計	4,197	－	－	4,197

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	4,160	－	4,160
負債計	－	4,160	－	4,160

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル・住宅（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
601	988

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸 事業	計	
主要な財又はサービス						
オフセットインキ	10,499	－	－	－	10,499	10,449
インキその他	5,891	－	－	－	5,891	5,891
マスターバッチおよび 樹脂コンパウンド	－	21,765	－	－	21,765	21,765
化成品その他	－	783	－	－	783	783
ネトロン	－	－	1,625	－	1,625	1,625
土木資材および 農業資材	－	－	3,890	－	3,890	3,890
加工品その他	－	－	2,309	－	2,309	2,309
顧客との契約から 生じる収益	16,341	22,549	7,825	－	46,716	46,716
その他の収益	－	－	－	89	89	89
外部顧客への売上高	16,341	22,549	7,825	89	46,806	46,806

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表」の「（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）3. 会計方針に関する事項」の「（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 11,382円68銭
- 1株当たり当期純利益 444円91銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付残定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）によ

る定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

① 履行義務の内容

当社はインキ事業、化成品事業及び加工品事業を営んでおり顧客との売買契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

② 履行義務を充足する通常の時点

インキ事業、化成品事業、加工品事業全ての事業につきまして、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点にて収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。

③ 代理人取引

インキ事業、化成品事業における直送取引の一部に係る収益において、顧客への商品提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

④ 買戻し契約に該当する有償支給取引

インキ事業における買戻し契約に該当する有償支給取引において、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象……売掛金、買掛金、借入金

③ ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、実需の範囲内に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金負債	938

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目として、当社の繰延税金資産の回収可能性を識別いたしました。

① 見積りの算出方法

当社は、当事業年度末において、将来の事業計画に基づき見積られた課税所得に対して、将来減算一時差異解消時期のスケジューリングを行い、将来の税負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

② 見積りの算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性を判断する基礎となる課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、事業環境を考慮した販売数量、販売価格、原材料価格を主要な仮定としております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などにより課税所得が見積りと異なった場合、繰延税金資産の金額が変動し、翌事業年度における計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	31,978百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
2. 関係会社に対する短期金銭債権	593百万円
関係会社に対する短期金銭債務	244百万円
関係会社に対する長期金銭債権	137百万円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
資産 投資有価証券	510百万円
その他	60百万円
債務 長期借入金	86百万円
1年内返済予定の長期借入金	44百万円
4. 保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額	
建物	178百万円
機械及び装置	344百万円
計	522百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	300百万円
仕入高	2,390百万円
販売費及び一般管理費	11百万円
営業取引以外	8百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	122,614株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	15百万円
賞与引当金	124百万円
未払事業税	26百万円
減損損失	521百万円
ゴルフ会員権評価損	27百万円
関係会社株式評価損	170百万円
その他	143百万円
繰延税金資産小計	1,029百万円
評価性引当額	△628百万円
繰延税金資産合計	400百万円

(繰延税金負債)

買換資産圧縮積立金	△455百万円
前払年金費用	△448百万円
その他有価証券評価差額金	△436百万円
繰延税金負債合計	△1,339百万円
繰延税金負債の純額	△938百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	東京インキ (タイ) (株)	所有 直接 97.5%	資金の貸付等	資金の貸付 (注)	435	短期貸付金	453
				資金の回収 (注)	373	長期貸付金	31
				利息の受取 (注)	4		

(注) 東京インキ (タイ) (株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|------------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 10,219円17銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 550円68銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。